昭和27年9月25日 第三種郵便物認可

THE MIIKE

（毎週日曜発行）　昭和34年（1959）2月22日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
編集兼発行人　明　改

賃闘 企闘 実力行使に突入
25日 1時間50分時限スト

二月十四日から再開され十九日までつづけられた団交で、会社提案について反論と追求をおこなつたが、会社側は経営にたいする反省をみせず、つじつまのあわない回答をするばかりであつた。炭労では二月二十日、二十一日の両日中闘委員会をひらいて企業整備をハネ返えし、賃金要求を闘いとるため実力をかけて闘う態度をあきらかにした。

二月二十五日炭労傘下全支部（向陽、端島を除く）各番方一時間五十分時限スト、三月二日三鉱連傘下全支部の二十四時間ストをはじめ反復して実力行動をおこすことになつた。

会社提案にたいする反論と追求は二月十四日から再開され十九日までつづけられた団交で精力的におこなわれたが、会社は無責任きわまる態度で、経営のまずさの責任を一方的にわれわれにのみおしつけようとする態度であつた。

炭労は二月二十日、二十一日の両日にわたつて中闘委員会をひらいて企業整備をハネ返えし、賃金要求を闘いとるため実力をかけて闘う方針をきめた。

賃金は労務費の大部分をしめており、資本家の合理化の重点は労務費を切下げようとしているのだから、三井の合理化反対闘争と賃金闘争を別々に解決することは考えられない。

石炭経協のなかでも三井資本のしめる位置は大きいので、企業整備をだしている三井の態度が解決されなければ、石炭経協としても賃金の解決はできないだろう。だから賃金闘争と企業整備反対闘争は必然的に同時解決にならざるをえない。

賃金闘争は三井の企業整備反対闘争の解決は不離一体の関係であるという理解にたつて、つぎのような実力をかけた行動にたちあがることをきめた。

一、指標
賃金要求獲得
企業整備反対

二、スト突入の期日　規模　方法

二月二十五日　全支部（端島を除く）各番方昇坑時一時間五十分時限スト。
時限ストライキの場合早出残業はみとめない。

三月二日　三鉱連傘下支部一番方より二十四時間一齊スト
三社連傘下営業支部二十四時間一齊スト
三社連傘下現場支部時間外拒否（注　現場支部とは炭鉱に所在する支部をいう）

三月四日　全支部（端島を除く）一番方より二十四時間一齊スト。

1、各支部は総決起大会を開催今次闘争の意義徹底と抗議行動を実施せよ。
2、近隣する支部間の交流については地区協（炭地共）ごとに計画その実施を指導せよ。

三月六日　三鉱連傘下北海道所在支部一番方より二十四時間一齊スト。
三社連傘下、北海道所在営業支部二十四時間一齊スト
現場支部時間外拒否。

三月七日　三鉱連傘下九州所在支部一番方より二十四時間一齊スト、三社連傘下九州所在営業支部二十四時間スト、現場支部時間外拒否

三月十日　全支部（三鉱連、三社連傘下支部、端島を除く）各番方昇坑時一時間五十分時限スト
三鉱連傘下全支部、三社連傘下全支部一番方より二十四時間一齊スト

三月　十一日以降については闘争の推移を判断、改めて指令する。

こうして闘いはいよいよ実力をもつて企業整備をハネ返えし賃金要求を闘いとる激しい段階に入つた

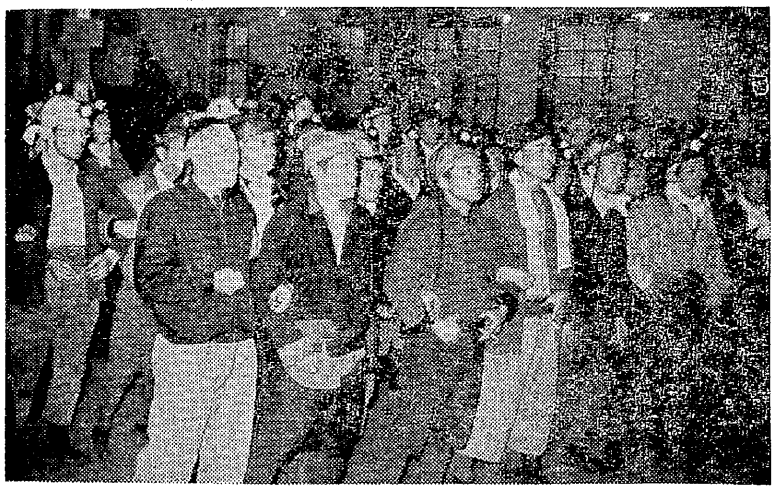
春闘を闘いぬく決意をかためた（14日の職場大会ー三川で）

會社こそ反省せよ
企業整備案に反論、追及

各山に闘う方針を説明するため帰山していた中闘は、二月九日中闘委員会に集結し、本格的交渉の対策を検討した。十三日にひらかれた中闘委員会で会社提案にたいする反論の基礎をまとめた。十四日から再開された団交は、組合側の綜合反論からはじまり、十九日までかさねられた団交で、各項目にわたる具体的な反論をおこなつた。会社側は中闘の鋭い反論と追及に、始終つじつまの合わない論旨の回答をつづけるばかりであつた。

こんどの会社提案の性格は、二十八年の企闘のときとは若干ちがつているので、ただちに問答無用でたちむかう意志はないにしても提示された内容は広範囲にわたつている。会社は説明する都度、ただ「三井鉱山は赤字であるということだけを主張しているが、その「赤字」がなぜできたのかという本質的なことにはふれずに逃げている

二十八年の企業整備闘争以来、会社は経営にたいする何らの反省もないままに歩いてきたとしか受けとれない。企業整備闘争後、三井鉱山が企業経営をどう進展させるかと関心をよせ、期待もよせていた。しかしわれわれが期待する経営技術の進歩もなく、その場かぎりの切りぬけにのみやつきとなり建直しの努力は皆無にひとしい状況であつた。

このような拙劣な経営の末に、こんどだされた再建案は、三井鉱山の確固たる企業経営の真意でなく極めて断片的な思いつきのものであると断ぜざるを得ない。

無責任きわまる会社

われわれはこんな無方針な、しかも無責任きわまる態度にたいして強く反省を求めたが「赤字」であり「金融関係からの圧迫に耐えかねる」という主張だけである。

今日までわれわれは、石炭産業の使命はあらゆる産業の基礎であるという美名のもとに、生命の危険をあえてさらし、多くの犠牲を背負いながらも夜を日について苛酷な労働に耐えてきた。それはわれわれの生活の向上、労働条件の向上、安定職場の確立、完全雇備の確立などに期待をかけたからこそである。

しかし今日の状態では最早これらの期待は根底からくつがえされ、裏切られようとしている。

一貫性のない経営

二十九年六月、機構の整備。人事の刷新。労資関係安定方策の確立技術の改善。販路の拡充。多角経営の企画と実施。経費の節減など十三項目にわたる企業経営の説明をうけ、われわれはその監視をつづけてきた。

しかし三十年にはさらに不況を理由に長期計画が提案され、一四三日にわたる真剣な論議がつづけられ、その結論として、長期計画の骨子がつくられたはずである。

しかし、われわれが念願する労働条件の向上など約束されたものの多くの案件が、約束不履行のまま今日に至つている。

多角経営の面で、三鉱坑木、塩業セメントなどの第二会社の設立や投資についても、組合員の子弟採用を第一義的に配慮してきたが、残念ながらその成果は皆無に等しく、全く一貫性のない経営のまずさに不審をいだかざるをえない。

労働諸條件引下げは認められない

三池の機械化合理化についても完全雇傭、安定職場の設定や、福利厚生など全般にわたつて確約されたにもかかわらず、まだ履行されていない実態は無視できない。それどころか、逆に労働条件などの切下げを意図していることは断じて認められない。労資双方の道議的信頼もとるにたらず、われわれのみが労働条件の切下げに屈服するわけにはいかない。

さらに会社はこの企業整備を仮に諒解したとしても「企業成績」は上らぬというに至つては無定見もはなはだしい。

一体われわれに何を闘き、何をせよといつているのかその本質を明らかにしてもらいたい。

会社の独善的な、労働者のみの犠牲強要で問題を処理しようとする態度にたいして、猛反省とその責任の所在を明らかにすることを強く訴える。

子会社に数十億を投資

会社は三井鉱山の現状を「赤字」で「倒産寸前にあり」「銀行はすでに金をださなくなつている」などとわれわれを盲目扱いにした態度をとつているが、一方起業に投じた資金は一五〇億以上にものぼるぼう大な投資額である。このことを組合員はどううけとつているかを会社は十分知る必要がある。

いうまでもなく、いままで何年となく努力した血と汗の結晶によつて積みあげてきたすべての条件をここで切下げてくれといわれても断じて応じられない。

会社主脳部の「うば捨山」的な措置のために、手持資金は皆無といいながら子会社にたいしては数十億の資金が投資されている。

会社はわれわれに三井鉱山の危機を訴えながら、一方では比較的楽観的な態度ではないかという矛盾を暴露していると解釈する。

ただ「赤字」だけでは提案の全貌について諒解できない。

要約していうと、

1、三井鉱山がどうしていま企業整備を提案せねばならないような状態を生んだか、結果でなく原因にたいする態度を糾明する
2、諸条件は双務的協定の上にたつて積みあげられたものである調印の当事者としての責任はどうか。
3、こんどの会社提案によつて今後どうなるか疑問点を明らかにしない限り不明確なままでの諒解は断じてできない。

十四日の第四回団交で大要以上のような綜合的反論をおこない、つづいて十九日まで精力的に重ねられた団交で、各項目についての具体的な反論と追求がおこなわれた

ストライキだ
前進

炭労の「スト指令」が出された
しかも炭労は、全炭労の「賃上げ」と三鉱連の「企業整備反対闘争」とを正しく結合させている。

つまり「企業整備」をハネのけない限り「賃上げ」は不可能であり、それは一体の闘いであると解明しました。

企業意識との闘い

「赤字だから、残業やその他の基準外をへらし、クビも切る」というのが「企業整備」である限り「賃上げ」を拒否してくるのは、まつたく見易いことというほかはありません。

三井鉱山は、平均二・〇〇〇円の賃上げ要求にたいして、二・〇〇〇円以上もの「賃下げ」を私たちに強要しています。

だから「赤字なら会社の言い分も聞かねばなるまい」というようでは「賃上げ」どころか「賃下げ」をみとめることにしかならないのです。

したがつて、私たちが「賃上げ」を闘いとろうと決意するなら、まず「企業整備」をハネ返すことが先決だといえます。

しかも会社の「再建」は、私たちの「破産」のうえにあぐらをかくという寸法で、繰込みや配転を一方的に実施し、出勤予約や検身や家庭訪問までを「復活」させるというのです。これは、「一二三日闘争」いらい築き上げた組合としての「ちから」を、一挙に骨抜きにしようということです。

「賃下げ」はもちろんだが、このように組合としての「ちから」の「破産」はたまらないことです

そして、組合としての「ちから」はなくなつてもいいというのが「企業意識」といわれるものです

こんどのたたかいは、こういう意味で「企業意識」とのたたかいではないでしょうか。

産業別統一闘争への前進

私たちは「経営との対決」ということを強調して、いわゆる「企業内闘争」を追及してきましたがこれは名ばかりの「統一闘争」ではなく「職場」に根を張る大衆闘争方式の展開につながつたわけです。

同時にこれは「独走」の効果として、個別企業に対決する闘争戦術でもあつたのです。

しかしながら、三井鉱山が、「春闘」のなかで敢えて「企業整備」を突きつけてきたことを考えると、その意図をあまく考えるわけにはいかない。

つまり、前進してきた「企業内闘争」を、総資本の力で一挙に押しつぶそうというこれは個別企業の新しい「構え」なのです。

私たちは、いよいよここで、総資本とのたたかいを決意し、そのために炭労としての「産業別統一闘争」への前進を実践すべき段階に突入しますが、炭労指令の内容は、このへんの事情を正確に表明しています。

「企業意識」を脱皮した「階級闘争」へのスタートとして「春闘」の意義はまさに重要です。

闘争日誌

2・8　大地評駅伝
9　三鉱連第5回中闘委員会ー中闘オルグ帰山後の中央情勢と今後の日程決まる。
10　大地評委員長、書記長会議。
大地評交流情宣（市教組より本所支部へ）
西鉱連交流情宣（三池、山野より田川へ）
11　炭地共会議ー九本オルグ計画の細部決定。
行動隊交流（宮浦ー三川）
12　大地評春闘共闘会議。
西鉱連交流情宣終る。
13　福岡県総評臨時大会ー春闘態勢強化と平和闘争。
三鉱連第6回中闘委ー山元資料によりり反論の基礎を確認。
大地評交流座談会（本部、三川、本所出席）
港沖竪坑竣工式。
14　企闘第4回団交ー組合側より総合反論。
職場大会（労職共闘第3号指示による）
明労連は企反闘争第1波として72時間ストに突入。
15　九本第1次交流計画によるオルグ出発、三池より6名（福柏、遠賀、直鞍、長崎各地区へ）
16　企闘第5回団交ー各項目ごとに反論
17　企闘第6回団交ー各項目ごとに反論
18　企闘第7回団交ー各項目ごとに反論
●明労連企反闘争妥結。
●荒尾華商連大会。
19　大地評交流情宣（篤化より宮浦へ）
企闘第8回団交ー各項目ごとに反論
20　入替採用者入所式。
21日　大地評交流情宣（国鉄より三川へ）
西鉱連地方闘争委員会

明治の企反斗争妥結

二月四日明治にも大がかりな企業整備案がだされ、これにたいする反対闘争が闘われていたが二月十八日諒解点にたいして交渉は妥結した。

明治に提示された企業整備案は九州平山における三〇〇名の減員、北海道上芦別で二八〇名を減員しうち一二〇名を配置転換する。整理基準として五十五才以上のもの長欠者、出勤常ならざるもの、素質不良者、家庭的に責任度の軽いもの、人員過剰職種に属するものなどがあげられ、一方的な首切りと配転を強制しようとするものであつた。

明治労連ではただちに反対闘争にたちあがり、十四日から七十二時間ストに突入して実力をもつて激しく闘つた。

その結果、第二波ストの十九日以降七十二時間ストを前にして、十八日一方的な人員整理を撤回させ停年制をもうけることなどで交渉がまとまり、第二波ストは中止された。

国民大行進
名古屋へ

戦争と失業に反対する国民大行進は十四日、全日自労愛知県支部組合員約二、〇〇〇名にむかえられ名古屋に到着した。

ここで福岡を出発した一隊と長野、新潟、富山、石川、福井などの北陸隊とが合流し、出迎えの各労組員といつしよに愛知県大会をひらいた。翌十五日には岡崎にむけて出発した。